

平成19年加美町議会第1回定例会会議録第2号

平成19年3月7日(水曜日)

出席議員(17名)

1番 佐藤正憲君	2番 米木正二君
5番 吉岡博道君	6番 門脇幸悦君
7番 下山孝雄君	8番 沼田雄哉君
9番 工藤清悦君	10番 三浦英典君
11番 佐藤善一君	12番 近藤義次君
14番 福島久義君	15番 尾形勝君
16番 高橋源吉君	17番 一條寛君
18番 星義之佑君	19番 猪股信俊君
20番 米澤秋男君	

欠席議員(1名)

4番 一條光君

欠員(2名)

説明のため出席した者

町長	星 明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
危機管理監兼室長	猪又健君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長兼 特別徴収対策室長	古内公雄君

農林課長	早坂宏也君
森林整備対策室長	大類恭一君
商工觀光課長	伊藤東君
やくらい高原温泉	
保養センター所長	早坂忠幸君
建設課長	佐々木幸輝君
保健福祉課長	柳川文俊君
上下水道課長	高橋行雄君
会計課長	佐藤勇悦君
小野田支所長	小松信一君
宮崎支所長	岩渕浩弥君
総務課長補佐	高橋ちえ子君
教育長	伊藤善一郎君
教育総務課長	三嶋秀二郎君
社会教育課長	三浦庄一郎君
文化振興課長	竹中直昭君
体育振興課長	三浦又英君
農業委員会会長	兎原伸一君
農業委員会事務局長	川熊忠男君
監査委員書記	佐藤鉄郎君

事務局職員出席者

事務局長	澤口信君
副参事兼議事調査係長	鈴木茂君
主事	伊藤一衛君
主事	佐藤順子君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第35号 平成18年度加美町一般会計補正予算(第9号)

- 第 3 議案第36号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 4 議案第37号 平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第38号 平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第39号 平成18年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第40号 平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 8 議案第41号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第42号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）
- 第10 議案第43号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第44号 平成19年度加美町一般会計予算
- 第12 議案第45号 平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第13 議案第46号 平成19年度加美町老人保健特別会計予算
- 第14 議案第47号 平成19年度加美町介護保険特別会計予算
- 第15 議案第48号 平成19年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第16 議案第49号 平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第17 議案第50号 平成19年度加美町靈園事業特別会計予算
- 第18 議案第51号 平成19年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第19 議案第52号 平成19年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第20 議案第53号 平成19年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第21 議案第54号 平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
- 第22 議案第55号 平成19年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで

午前10時00分 開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。4番一條 光君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番門脇幸悦君、7番下山孝雄君を指名いたします。

日程第2 議案第35号 平成18年度加美町一般会計補正予算（第9号）

議長（米澤秋男君） 日程第2、議案第35号平成18年度加美町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） おはようございます。大変御苦労さまでございます。

それでは、議案第35号の提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号平成18年度加美町一般会計補正予算（第9号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ1億1,957万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ138億814万円とする補正予算と、総合行政情報システム改修事業など6件の繰越明許費の設定のほか、各種指定管理委託等の債務負担行為の追加11件、住民バス整備事業など12件の地方債の変更を行います。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税1,990万8,000円の増、国庫支出金として居宅生活支援費補助金603万2,000円の減、公立学校施設整備費補助金2,220万1,000円の増、県支出金として農村振興総合整備統合補助事業補助金2,816万5,000円の減、文化財保護費委託金1,335万3,000円の減、繰入金として肉用牛特別導入事業基金繰入金779万4,000円の増、工業用地等造成事業特別会計繰入金1,346万1,000円の増、町債で1億310万円の減などあります。

歳出につきましては、総務費では後期高齢者医療制度システム開発委託料1,603万4,000円の増、民生費では加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金2,499万3,000円の減、障害者福祉

費では 3,156万 8,000円の減、衛生費の検診委託料では 500万円の減。農林水産業費の畜産環境総合整備統合補助事業 843万円の減、農村振興総合整備統合補助事業 4,128万円の減。土木費の除雪車両購入事業 1,101万円の減、町道整備事業 1,900万円の減。町営北原住宅建設事業 3,221万 7,000円の減。教育費では、広原小学校整備費 2,755万 9,000円の減、文化財発掘調査事業 1,342万 9,000円の減などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番下山孝雄君。

7番（下山孝雄君） 3点ほどお伺いをいたします。

35ページ、ワサビ栽培事業調査委託料、それから園芸特産重点強化整備事業ですか、これらについて、ちょっと減額が大きいわけなんでお聞きしたいと思います。

それから、次のページになりますけれども、37ページ、農村振興総合整備統合補助事業ですか、これについても収入が減額になっているわけなんですけれども、これらの内容についてまず御説明いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、ワサビ栽培関係でございますが、調査測量設計関係で、現在、味ケ袋とか3点ほど調査をいたしまして、その結果、調査委託費で見積もり入札によって減額になっております。

それから、園芸特産整備事業につきましては市町村総合補助金でございまして、ネギ、タマネギ、ホウレンソウ等の産地化を目指すということで、農協が事業主体で実施している事業でございます。事業内容につきましては、ホウレンソウのハウスとか、白菜用の管理機械16台、それに途中で真空予冷庫1台を実施しています。歳出関係で 1,700万円計上したものでございますが、町が10%かさ上げしております。この主な原因は、既計上が 2,198万円で 498万円の減ということでございますが、これは予冷庫の入札減という形でその差額が出てきております。

それから、農村整備総合統合補助事業でございますが、これにつきましては、現在、西小野田地区で平成14年から19年度までの期間で農道整備とか、用排水、防災施設等を整備しておりまして、19年度、来年度が最終年度になります。現在で、18年度までで進捗率が94%程度という形になっております。それで、18年度、今回の変更でございますが、大きくは本年度事業として農道の2路線、それから集落道1路線、用水路1路線実施しているという形でございます。

来年度に最終年度を迎えるということで、全体計画の見直しをして行っています。その結果、最終的に事業、当初1億円で計上したんですが、補助対象事業で7,000万円に計画変更して、さらに発注等によって5,700万円になったということでございます。それで、大きくは工事請負費が3,870万7,000円の減、当初8,200万円計上していたのが4,329万3,000円になつたという形でございます。いずれにしても、農道関係の見直し、全体の精査による変更減ということでございます。

議長（米澤秋男君） 7番。

7番（下山孝雄君） 見積もりの減というようなことで、ワサビの方を説明いただいたんですけども、当初と同じくらいの見積もり減が出るということなんでしょうかね。

それから、予冷庫のことについても園芸特産の方は随分見積もりと違う、当初の予算とはそんなに違うものなんでしょうかね。

それからもう一つ、37ページの農村振興総合整備の方は、事業も大分進捗率が進んできたと思うので、17年度から随分予算が少なくなってきて進んでおりますけれども、どういうことなんですか。県が予算それだけつけないということなんですか。当初の、何というか、事業を申請したもの認めが出てこないということなんですか。それとも19年までこれが同じ継続事業だと思うんですけれども、19年まで予定どおりやって、あとその後いろいろ調整するというんだったらわかるんですけれども、そういう点、何か県の補助と関係あるんですか、御説明いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） お答えします。

まず、ワサビの委託料の関係でございますが、現在、民間業者出資で味ヶ袋地区にボックスワサビ、これを実施しているんですが、これについて水源調査を先ほど3カ所実施したというお話をしましたけれども、その見積もりに当たって、97万2,000円計上していますが、委託料でございますが、62万円の見積もりになったということでございます。

それから、園芸振興費関係につきましては、これは農協が事業主体でございまして、予冷庫、これらについて見込み額で1,700万円を計上したということですが1,500万円の予定だと。既計上が2,198万円という形で498万円減額になっておりますが、その内容につきましては、農協で実施した入札請残、それが300万円、400万円出たと。その結果の落札率についてはちょっとまだ調べていませんけれども、内容の変更による入札請残という形で実績報告を受けています。現在、ネギ関係の集荷施設ということ形で、37ヘクタールで受益者92名ほどいる

ということでございます。

それから、農村振興総合整備統合事業、これにつきましては当初計画ですね。これは農道3路線と集落道1路線、用排水路2路線、これを計画したと。それが変更において農道2路線、集落道1路線、用水路1路線、これについては平成19年度用地交渉等の関係もあって、1路線、平成19年度に繰り延べたという形で、これは平成14年から実施しているということで、既にそのときの計画路線を全体の計画を再度見直しをしたという形で、廃止している路線はない。当時の計画事業費を見直ししたという形でございます。

それで全体事業費が見直し後のやつで5億8,870万円という形で、進捗率が94.9%。それと本年度の実施見込みですね、これを再精査して、当初1億円計上していたものを、全体見直しと一緒に本年度の事業費が5,700万円に一応見込んで本年度の事業を計上したという形です。ちなみに、補助金関係もそれに合わせて補助金、町債等の変更をしているという形でございます。よろしくお願ひします。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。11番佐藤善一君。

11番（佐藤善一君） 6ページの繰越明許費の中の11款災害復旧費でありますけれども、まず繰り越しになった理由についてお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 繰り越しになった理由ということでございましょうか。御案内とおり、12月26、27日の災害が主たるものであります。査定を受けまして、それからその査定に基づいて県との設計協議等々の時間を要します。したがいまして、発注につきましてはただいま努力いたして年度内の発注を見込んでおりますが、工事完成には年度内には難があるということで、無理だという判断から繰り越しをお願いしたものでございます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 確定した財源はあるのかどうか。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（佐々木幸輝君） 前回の2月の補正におきまして専決処分をいたしているものであります。

なお、この明許繰越費の上から町道旭寒風沢線の災害までは公共土木で国庫負担金を申請して復旧に充てるものです。以下につきましては、起債を見込んで復旧に充てるものであります。以上です。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 査定を受けて、それまで工事完了まで期間がなかったということでありますから、確定した財源が、まだ確定されていないんじゃないかなと思うんですけれども、財源の見込みが不確定なことについては財源調達可能な事業にとどめて、もうじき当初予算に入るわけですから、当初予算において適切な収入の見通しがついた場合に、そのときに計上して、運用する必要があるんではないかなと思うんですけれども、でないと、きのうお話しあった経常経費93%の中で、出納閉鎖期日直前になって財源不足が生じる問題点も出てくるんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） お答えします。

ただいまのお話なんですけれども、前回の専決処分のときにいわゆる施越し事業ということで、国の償還、省から財源について確約をいただいたということでございます。この分については平成19年度の方の歳入に入ってくるということになります。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号平成18年度加美町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号平成18年度加美町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第3 議案第36号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（米澤秋男君） 日程第3、議案第36号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第36号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から、歳入歳出それぞれ 2,855万 7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ28億

5,263万 5,000円とする補正予算と国民健康保険システム改修事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入につきましては、国民健康保険税 3,700万円の減、県支出金の財政調整交付金 2,700万円の増、共同事業交付金 1,222万 2,000円の減、一般会計繰入金 299万 4,000円の減などであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療制度創設準備事業 2,022万 3,000円の増、共同事業拠出金 1,606万 8,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 後期高齢者の方の県の機構はどの程度進んでいるか、その内容について説明をお願いします。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） おはようございます。保健福祉課長でございます。お答えします。

県の広域連合の関係について、どの程度の進捗状況かという御質問であります、御案内とおり、国保連合会あるいは町からの派遣職員11名体制で準備委員会を組織しております。それでことしの2月8日に広域連合を設立しまして、その後、市町村長による広域連合長の選挙があります、2月16日に仙台市長が広域連合長に決定したところであります。

それで、現在の事務の進捗状況でありますけれども、それぞれ各町から職員が行きまして、4部会に分かれましていろいろな事務を進めているわけでございますが、その体制は11名体制でやってあります。

それで、一応20年の4月からこの広域連合、後期高齢者の新しい医療制度がスタートするわけであります、4月から広域連合長のもとに20年4月のスタートに向けてさらに具体化していくかと思います。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 加美町からも職員をやるの、やらないの。その辺はどうなっているの。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） お答えします。

加美町、一応4月からの体制としましては広域連合長、それから副連合長、その下に事務局職員25名体制、それから10月からさらに事務量がふえるということで職員32名体制になります。本町からは、広域連合の方から要請を受けまして10月から職員1名を派遣する予定でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第37号 平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第37号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第37号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 5,896万円を減額し、歳入歳出それぞれ29億 5,865万3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金の老人医療費負担金 8,419万 8,000円の減、県支出金の老人医療費負担金 1,430万 8,000円の減、諸収入で 665万 8,000円の増などであります。

歳出につきましては、医療給付費 6,823万 1,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 後期高齢者等の関連で老人保健からも金が出ていくと思うんだけれども、そうすると一番、老人保健会計が大体半分ぐらいの形になっていくわけ、予算が。その辺について御説明をお願いします。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） お答えします。

後期高齢者の医療制度につきましては、20年4月からスタートということは御案内のとおりであります、19年度につきましては引き続きこれまでの予算の規模で予算を計上しております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第38号 平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第5、議案第38号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第38号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、説明申し上げます。

今回、既定予算に、歳入歳出それぞれ 4,691万 4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億7,501万 7,000円とする補正予算と、介護保険システム改修事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入につきましては、国庫支出金として介護給付費負担金 9,007万 4,000円の増、普通調整交付金 3,849万 6,000円の増、支払基金交付金 270万 4,000円の減、一般会計繰入金 410万 5,000円の増などあります。

歳出につきましては、後期高齢者医療制度創設準備事業 309万 8,000円の増、保険給付費 4,720万円の増、基金積立金 999万円の増などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を減額するものあります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第39号 平成18年度加美町靈園事業特別会計予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第6、議案第39号平成18年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第39号平成18年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に、歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出それぞれ 316万 7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、使用料54万円を増額し、歳出につきましては靈園管理費を減額し、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 現在の残地と払い下げの価格、今幾らするんだか、その辺をお願いします。

議長（米澤秋男君） 町民課長。

町民課長（猪股雄一君） 今の全体区画が 308あります、 245を許可していますから、残は 63です。

それからあと、払い下げとありましたが、いわゆる使用料でございますので、使用料ですが、町内の方は1区画12万円、町外の方は1区画18万円となっております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第39号平成18年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号平成18年度加美町靈園事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第40号 平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第40号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第40号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の16億 1,144万 2,000円とする補正予算と、公共下水道整備事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

歳出につきましては、施設管理費 619万 3,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を増額いたしております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 下水道の今の普及率は何%ぐらいしているんだか、それから、このごろ広報活動というのは全然ないんだけれども、その辺に対する考え方。最初に始まるときは10年以内に絶対やらなくてわからないんだというような話が大分広報されたんですけども、そういうことで全然下水道に対する考え方が町民の中にはしみ渡っていないんではなかろうかといふな感じがするわけです。

そのほかに83億も起債を受けてやっているわけですから、そういうことをもっと広報して、やっぱり国の金のありがたさ、環境の整備ということの広報もあってしかるべきではなかろうかと思うんですが、その辺の課長の考え方についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（高橋行雄君） お答えいたします。

まず一つ、下水道の普及率ということでございますが、加美町の下水道の普及率としては60.051%でございます。

それからもう一つ、83億もの起債があるということで、それについての普及活動ということでございますが、一応下水道工事を発注した段階で地元説明会を必ず開催しております。そのときにパンフレットでもって普及啓蒙活動を行っております。また、資金の不足している方については融資あっせん制度というような制度も御理解していただくように説明しております。また、年に2回ほど広報誌等によりまして広報活動でぜひ水洗化をお願いしたいというふうに行っております。また、受益者負担金を滞納している方についても、徴収に努めながら、ぜひ接続していただくようにお願いしております。以上です。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 下水道料金何ぼぐらい残っているの。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（高橋行雄君） 18年3月31日現在で未納として1,065万 8,000円ありましたが、2月末現在で34.24%の収納率ということになっております。ですから、納入額が365万円

ほど納入になっております。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第41号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第8、議案第41号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第41号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から、歳入歳出それぞれ 128万 2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ 8,393万 2,000円とする補正予算と、地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、受益分担金17万円を増額したほか、浄化槽使用料75万 2,000円、町債70万円をそれぞれ減額し、歳出については浄化槽管理費93万 2,000円、浄化槽建設費35万円をそれぞれ減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 町政懇談会で各地で大分浄化槽の問題、説明会をして歩いて大分苦情なり、いろいろ質問なりが出ていろいろな難関があるのかなというふうに私は聞いたんですが、その後の進捗状況というのはどうなっているんですか。その辺についてお尋ねをいたしたいと

思います。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（高橋行雄君） 最初、この浄化槽の設置予定件数としまして50基を予定しておりましたが、12月に10基の補正予算を組んでいただきました。そして、本年度においては合計60基というふうになっております。また、あと帰属した件数が今現在4基ということでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第42号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算 (第4号)

議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第42号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第42号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ3億1,838万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億9,280万円とする補正予算と、雁原工業団地の用地取得造成事業に係る債務負担行為2件の設定を行うものであります。

歳入につきましては、財産収入3億1,838万6,000円を減額し、歳出につきましては、工業立地整備費について3億1,786万円を減額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明とい

たします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 現在、誘致進行中の会社というのはないのかどうか。そのほか、今自動車関連の工場が、我々考えられないようなところにちょこちょこ工場が誘致されて、大分地元で喜ばれているようなんですが、その辺の誘致の考え方についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 今、誘致の話のある会社はございません。

それから工場誘致につきましては、東京セミナー、大坂セミナー等に行きました、それからいろいろなプレゼンテーションなど、それから県とかいろいろなところと折衝しながら模索しているところですが、今のところはございません。

それから自動車関連業界でございますが、今、残っている工業団地そのものは1万359平米でございますので、今のところで、何というんですか、もし来るとなれば新しいところを探さなければならぬということでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 新しい工業用地つくる気ないの、その辺の考え方。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。（「熱意の問題だぞ」の声あり）

商工観光課長（伊藤 東君） 今、こういう状態でどこの町村でも工場誘致を求めておりますが、新しく財源を、何というんですか、使って造成して果たしてくるか、その財政的なこともありますし、自前の工場用地があればまた別ですが、新しく買収して造成して、それも財政当局なんかとも相談しなければならないわけでございますが、なかなか難しいというのが現状でございます。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 難しいところをやってもらわなくてわからないんだな。あてがってないと来ないからさ。やっぱりあてがって呼ぶないことには、何といったって少子高齢化で、一番大事なのは工場誘致の問題だと思うんだよな。だから、少し投資ということも私は必要だと思うんですよ。町長、考え方についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） 概略的には商工観光課長がお答え申し上げたとおりであります、少しずつ景気が上向きということになりますし、いわゆる労働力もここ一、二年先は売り手市場と

いうことになろうかと思います。ということになれば、工場についても地方進出もまた希望が出てくるのかもしれないという予測があると思います。そういう中では、例えば宮崎地区、小野田地区にも遊休地がありますし、候補地もありますから、その動向を見きわめながら、全く予想もないところで団地を造成するということも少し冒険のような気がいたしますけれども、日本全体の景気の動向、あるいは工場新設の動向を見ながら、そういうことも考えていかなくちゃならないだろうというふうに思ってございます。

新しい町長の考え方にもよるかと思いますが、方向性としてはやはり若い人の定住化ということもありますから、一つの考え方として前向きに検討していく事項だろうというふうに思います。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第43号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）

議長（米澤秋男君） 日程第10、議案第43号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第43号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額を補正前と同額の5億4,607万5,000円とする補正予算で、営業費用で230万3,000円の減、営業外費用で80万円の増、特別損失304万8,000円の増額。増額差し引き154万5,000円については予備費を減額するものであります。

また、資本的収入予算について、企業債740万円、国庫補助金250万円をそれぞれ減額し、

資本的支出予算について建設改良費 4,303万 1,000円を減額し、過年度分損益勘定留保資金の補てん額を 3,313万 1,000円減額補正するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようにお願いを申し上げまして、提案理由の説明いたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 水道料の未納額と、それからこの間滞納している人の水道をとめたんですけれども、その後納まって再開したのか、そのままになっているのか、とめられても水がなくとも生きているんだか、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 上下水道課長。

上下水道課長（高橋行雄君） まず、未納額がどのくらいになっているかということでございますが、今現在出納閉鎖、要するに3月31日現在で 4,400万円ほど未納額がございましたが、今現在、収納率 39.18%になっております。約 1,700万円ほどの納入ということでございます。

それから滞納者の水をとめている件でございますが、まず1件につきましては、今その滞納された家が競売に付されまして、別な方の所有権になっております。もう1件につきましては、一応停水処分にしておりましたが、止水栓をちょっといたずらされたものですから、メーターを撤去しております。それは、別な職員が行きましたら、室内にポリタンクがあったというようなこともあります。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第43号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。